

## NPO 法人三鷹はなの会 22年度総会の報告

6月1日、三鷹はなの会の平成22年度総会が開催されました。三鷹はなの会は特定非営利活動法人となり5年目を迎えました。昨年夏の総選挙によって政権が変わり、障害者自立支援法は廃止される方向が示されています。今年に入って、障害者制度改革推進会議が始まり、新しく作る予定の総合福祉法に向けての議論が行われています。推進会議には清原三鷹市長も行政担当者としては唯一の委員として参加しています。障害者制度が、また大きく変わっていきそうな情勢の中での総会となりました。

今年度はタートルステップが障害福祉サービス事業、就労継続支援B型に事業移行しました。また、来年度からのグループホーム運営開始に向けて準備委員会が始まっています。

総会での大きなテーマは、三鷹はなの会の社会福祉法人化です。NPO法人化により法内事業を始める事が出来ましたが、地域の中で親の会などからのニーズに応え、より責任ある事業を行っていくためにも、やはり社会福祉法人となる必要があります。今年度は社会福祉法人化計画を策定することを事業計画としました。

総会で承認された21年度の事業報告、決算等は21年度活動報告集としてまとめました。ご覧になりたい方は本部事務局、各事業所にありますのでお問い合わせください。(事務局長 松崎)

### 平成22年度事業計画

当年度は下記の事業を実施し、障害者の支援を行う。

- 1) 障害者自立支援法に基づく就労継続支援B型事業所3施設の運営。
  - ・ワークセンターいくせい工房 三鷹市新川3-10-8
  - ・ワークセンターゆうゆう舎 三鷹市新川3-10-8
  - ・ワークセンターきょうどう 三鷹市下連雀4-15-18
  - ・ワークセンター タートル・ステップ 三鷹市下連雀3-8-13
- 2) 障害者自立支援法に基づく生活介護事業所1施設の運営
  - ・わたしたちのいえ かごめかごめ 三鷹市野崎1-4-17
- 3) 三鷹市より受託した、三鷹市下連雀4-15-18の下連雀複合施設の管理清掃事業の運営。
- 4) 三鷹市より受託した、ぴゅあネット事業(三鷹市障がい者施設等自主製品開発・販売ネットワーク事業)の運営。

- 新事業の計画**
- ①グループホームの運営(23年4月開始予定)
  - ②新事業戦略会議の設置
  - ③社会福祉法人化計画の策定

### 役員紹介 (本年度の改選はありません。)

理事長 西三郎	副理事長 石川法子	副理事長 鳥居佳子
理事・事務局長 松崎伸一		
理事 伊藤一美	理事 高木五榮子	理事 高玉茂男
理事 櫻井道夫	理事 プレゲنز・ジャン	
理事 久保田イソ子	理事 下川崇文	理事 来栖田佳子
監事 仁礼均	監事 高橋哲也	